

第9回定例会会議録

日 時 令和2年9月23日(水) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員	1番委員 芳賀敏光	2番委員 鈴木東逸
	3番委員 小島利則	4番委員 戸倉幹雄
	5番委員 横田勝則	7番委員 猪俣圭子
	9番委員 斎藤 健	推進委員 小林一栄
	推進委員 目黒竹男	推進委員 伊藤郷一
	推進委員 佐藤保之	

欠席委員	6番委員 斎藤 寛	8番委員 井関健一郎
	推進委員 田崎政明	

事務局 農林振興班長 矢部 剛 主査 山内健児

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に1番委員、2番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和2年7月22日～令和2年9月22日までの会務報告を行う。

- 会 長 会務の詳細について、説明を行う。
- 議 長 議案審議に入り、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号3について説明を行う。
- 議 長 番号3について、調査報告を求める。
- 8番委員 『譲渡人』・『譲受人』については、9月20日に電話で確認したところ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
(事務局:山内)
- 議 長 番号3について、意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号2について説明を行う。
- 議 長 番号2について、調査報告を求める。
- 4番委員 9月15日に『被設定人』とその父親に直接面会し確認した。また、『設定人』については同日8時10分に電話で確認し、『被設定人』とは直接お会いしたことはないが行政書士の方からの連絡により内容について了承している。
場所については、P27頁の案内図のとおりです。
- 議 長 番号2について、意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第20号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号60～66について説明を行う。
- 議 長 番号60について、調査報告を求める。
- 4番委員 9月16日 夕方『貸し手』の方には直接面会できず、後日電話で確認したところ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

6番委員 6番委員について、本日12時頃に電話があり都合により出席できな
(事務局:山内)いため番号60の案件について、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号61について、調査報告を求める。

6番委員 番号61の案件について、6番委員から本日電話で確認したところ『貸し手』・『借り手』について、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号62について、調査報告を求める。

8番委員 番号62の案件について、8番委員から本日電話で確認したところ20
(事務局:山内)日に電話で『貸し手』・『借り手』に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号63について、調査報告を求める。

9番委員 9月12日『貸し手』本人の自宅に直接訪問し、留守であったが帰ってきたため直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

9番委員 『借り手』本人と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号64について、調査報告を求める。

9番委員 9月12日『貸し手』本人と直接面会し、今回新規として申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

6番委員 6番委員から本日電話で確認したところ『借り手』に電話で確認して
(事務局:山内)おり、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号65について、調査報告を求める。

5番委員 9月19日『貸し手』本人の自宅に直接訪問し、面積・筆数・場所を確認して申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

6番委員 6番委員から本日電話で確認したところ『借り手』に電話で確認して
(事務局:山内)おり、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号66について、調査報告を求める。

- 9番委員 9月12日『貸し手』本人と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 9月12日『借り手』本人と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号60・61・62・63・64・65・66について、意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第21号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求め
- 事務局 番号9～10について説明を行う。
- 議長 番号9について、調査報告を求める。
- 4番委員 9月16日 本人と直接面会し現地確認を行ったところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号10について、調査報告を求める。
- 9番委員 9月12日 本人立会のもと現地確認を行った。場所は申請者宅前の農地であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号9・10について、意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 報告第5号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号5～7について説明を行う。
- 議長 番号5～7について、意見を求める。
- 5番委員 田・畑だけで畦畔は含まれないので？畦畔だけ相続がなされていない場合は今後困ってしまうと思う。今後は畦畔を含めて指導していくべきではないか。
- 事務局 把握できる範囲内で指導していく。
- 議長 そのほか意見なしのため、説明のとおり決する。

- 議長 報告第6号「合意解約」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号4~7について説明を行う。
- 議長 番号4~7について、意見を求める。
- 議長 意見なしのため、説明のとおり決する。
- 議長 その他『(1)令和2年第10回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事務局 日程は10月21日(水)午後4時。場所は役場3階大会議室を提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(2)令和2年度農地利用状況調査』事務局より意見を求める。
- 事務局 調査が来月末までとなっている。調査終了時点で提出をお願いしたい。
また、過去の調査した資料があればすべて提出してほしい。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(3)その他』事務局より意見を求める。
- 事務局 前期報酬分の明細を配布しております。内容確認をお願いします。
- 議長 その他意見なしのため、午後5時25分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること
を証するためここに署名する。

会長

内閣新雄

1番委員

芳賀敏光

2番委員

鈴木東児